



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.201

- 2面 ●教育支援資金をお貸しします ●地域福祉権利擁護事業 ●ご寄附の報告
- 3面 ●子育ての応援をしています(すみだファミリー・サポート・センター) ●協力会員を募集しています(すみだハート・ライン21事業) ●在宅重度障害者歳末見舞金を贈呈します ●賛助会員募集中 ●声のお知らせ「ひびき」をご活用ください ●広告募集中
- 4面 ●ボランティア団体表彰 ●ボランティアまつりへのご協力ありがとうございました ●被災地派遣の報告 ●イベント情報コーナー

令和
元年度

つながり ささえあう みんなの地域づくり 歳末たすけあい運動を実施します



昨年の街頭募金(協力:吾妻立花中学校)

募金期間 **12月1日(日)~27日(金)**

歳末たすけあい運動は、毎年12月に「共同募金運動」の一環として、全国各地の社会福祉協議会が中心となって実施しています。

お寄せいただいた募金は、その全額が墨田区内の人にやさしい福祉のまちづくりに活用されます。皆さんのご協力をお願いいたします。



募金の使いみち

- 区内の在宅で生活されている重度の障害がある方への「在宅重度障害者歳末見舞金」
- 地域に根ざしたボランティア活動や、福祉施設・団体の行事や活動に対する助成
- 住民の支え合い活動として地域の見守り・声かけ活動などを行っている「小地域福祉活動」、地域の縁側として誰もが気軽に集まれる「ふれあいサロン」への助成
- 区内に在住している75歳以上で必要とされる方へ贈呈する杖の購入費 など
- 町会・自治会の地域福祉活動に対する助成



募金はこのような活動に活用されています

立一ふれあい委員会(立川一丁目町会区域)

平成20年に、活動を通して地域のたすけ合いや思いやりの輪を広げたいとの思いのもと、地域交流を目的としたふれあいサロンを設立しました。そして平成23年7月に小地域福祉委員会に移行し、サロン・文化教室や介護予防サポーターの指導による健康体操教室を開催しているほか、現在地域の支え合いマップ作りや見守り活動など、様々な活動を行っています。

平成24年からは「福島ひまわり里親プロジェクト」に参加しており、夏には町内中でひまわりを育て、収穫した種を福島県へ送る活動を続けています。

今年5月の大型連休後には、地域に住む高齢者宅を訪問し、体調や生活に変わったことがなかったか一人ひとりに声をかけて確認しました。

活動により、町内の人たちのつながりと思いやりの心が広がっています。



9月には三世代で交流するゲートボール大会を開催しました

募金方法

社会福祉協議会窓口での受付

募金期間中に直接お持ちください。
*郵送による募金もお受けしています。

【受付】募金期間中の月~金曜日
午前9時~午後5時

【場所】

- 墨田区社会福祉協議会
墨田区東向島 2-17-14
すみだボランティアセンター 1階
☎3614-3900
- すみだボランティアセンター分館
墨田区亀沢 3-20-11 関根ビル 4階
☎5608-2940

墨田区役所での受付

募金期間中に直接お持ちください。

- 地域活動推進課
墨田区吾妻橋 1-23-20
墨田区役所14階
☎5608-6200

街頭募金の予定

- ▶12月11日(水)午後1時半~2時半
- ▶12月12日(木)午後4時~5時
- ▶12月14日(土)午後2時~3時
- ▶12月18日(水)午後1時~2時
- ▶12月19日(木)午後1時~2時

民生委員・児童委員による受付

ご希望される場合、担当の民生委員・児童委員がお預かりします。

募金箱への募金

区内各所に募金箱を設置させていただいております。設置場所については当協議会までお問合せください。



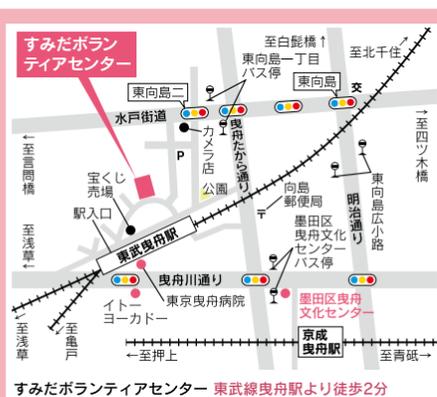
今年も
実施します!

*当協議会のホームページ、フェイスブックでもご案内しています。



*本運動への募金は、個人の方は金額により所得税、地方税の控除対象となり、法人の場合は法人税の算出にあたり寄附額を全額損金とすることができます。くわしくは当協議会へお問合せください。

【問合せ】歳末たすけあい運動担当 ☎3614-3900



墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉なんでも相談
☎5655-2121

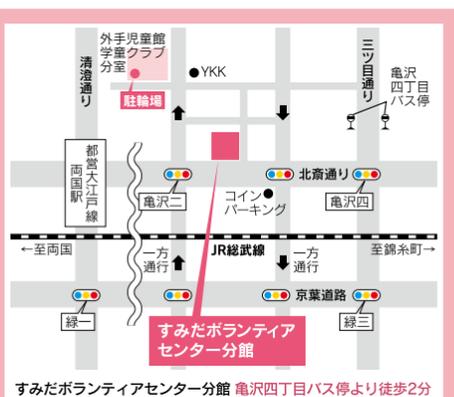
〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944

すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



年末年始休館のお知らせ ▶ ボランティアセンター・同分館は、12月29日(日)~令和2年1月3日(金)を休館します。ご不便をおかけしますが、あらかじめご了承ください。



すみだ社協だよりは、6・8・10・12・3月の各1日に発行します
すみだ社協だよりの視覚障害者向け音訳テープ・CDを無料配付しています。問合せ：☎3614-3900



教育支援資金をお貸しします -生活福祉資金貸付制度-

所得の少ない世帯(別表1:収入基準)の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合は、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

また、大学、短期大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方は①日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金の優先利用が必須条件となります。②入学手続きに必要な入学金・学費等の借入など、他の制度では対応ができない「つなぎ的貸付」や「学費等の支払いの不足分の貸付」が利用できます。

なお、令和2年4月に実施される、大学等の修学を支援する「高等教育の修学支援制度(授業料等減免と給付型奨学金)」の利用を最優先とします。

- 【対象】** 高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方
- 各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。
 - 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
 - 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。

- 【利子】** 無利子
【貸付限度額】 別表2
【連帯借受人】 1人(世帯の生計中心者)
【据置期間】 卒業後6か月以内
【償還期間】 月賦(最長14年168回)
【問合せ・申込み】 福祉資金担当 ☎3614-3902



【別表1】収入基準

世帯人員	2人	3人	4人	5人
平均月収	272,000円以下	335,000円以下	385,000円以下	425,000円以下

*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)について、一定金額まで控除できます。

【別表2】貸付限度額

区分	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
教育支援費 (月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合 (月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円

*貸付月額は在学期間中同額での適用となります。*未払いの経費が対象です。

就学支度費 (入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
--------------------	----------	----------	----------	----------

*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。
*未払いの経費が対象です。

ご存知ですか?

地域福祉権利擁護事業

有料サービス

福祉サービスを利用したいけれど...

通帳のしまい場所を忘れてしまう

家賃や電気代などを、忘れずに払いたい

年金証書や保険証書など大切な書類の保管が心配

こんなことに困った時に、あなたの暮らしの“安心”をお手伝いする事業です

- Q どのような人が利用できるの?**

A 墨田区内にお住まいで、物忘れなどの認知症の症状や知的障害・精神障害などによって、必要な福祉サービスを、自分の判断で選択・利用することが難しい方がご利用いただけます。

Q どんなサービスがあるの?

A **1. 福祉サービス利用援助**
福祉サービスの利用方法や手続きに関する相談、利用料の支払いをお手伝いします。

2. 日常的金銭管理サービス
日常生活に必要な預貯金の払戻しや預け入れ、公共料金などの支払いをお手伝いします。

3. 書類等預かりサービス
日頃使わない大切な書類をお預かりします。

Q 成年後見制度との違いは何ですか?

A 地域福祉権利擁護事業は、ご本人との契約により、日常生活の範囲内でお手伝いする事業です。以下のような場合は、成年後見制度の利用が適切です。

 - 認知症や知的障害・精神障害の状態が重く、本事業の契約ができない
 - 頻繁に消費者被害に遭うため、不要な契約を取消す必要がある等「重要な財産管理や法律行為」などが必要な場合

まずは担当ケアマネージャーにご相談いただくか、下記までご連絡ください。相談は無料です。

【問合せ】 すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940 FAX 3612-2944
*月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日は除く)

ご寄附の報告(敬称略)

2019年9月～10月

高額寄附

2019年10月		
氏名	住所	寄附金額
公益社団法人 本所法人会	業平1	100,000
明るい社会づくり墨田区民の会	東向島2	100,000



公益社団法人 本所法人会様 明るい社会づくり墨田区民の会様

一般・一円玉寄附 ★=1円玉寄附金

氏名	住所	寄附金額
田中 基博	本所 2	30,000
田中 三伊	本所 2	20,000
★八広若葉会	八広 4	5,824
有限会社 テラノサクライ	江東橋 4	10,000
川上 君江	江東橋 4	10,000
籍田 知久	向島 3	10,000
岩立 安巨	立花 3	3,000
匿名	石原 2	20,000
中島 友紀子	向島 3	5,000
匿名	立花 1	3,000
慈性院法泰	吾妻橋 1	20,000
わがまま会	東向島 5	5,000
加賀美 輝彦	向島 2	3,000
杉山 哲朗	石原 3	10,000
山田 和子	墨田 4	2,000
小磯 幸子	中央区	3,000
★京三長生会	京島 3	4,009
田中 基博	本所 2	30,000
田中 三伊	本所 2	20,000
中島 友紀子	向島 3	5,000
有限会社 テラノサクライ	江東橋 4	10,000
籍田 知久	向島 3	10,000
岩立 安巨	立花 3	3,000
匿名	石原 2	20,000
山田 和子	墨田 4	2,000
川上 君江	江東橋 4	10,000
高橋 雄三	石原 3	20,000
升川 秀子	石原 2	5,000
斎藤 昇	菊川 3	30,000
坂本せん餅 募金箱	東向島 5	3,525
言問団子 募金箱	向島 5	5,153
長命寺桜もち 募金箱	向島 5	8,582
森八本舗 募金箱	業平 1	1,464
フラムドール 募金箱	吾妻橋 1	6,309
梶谷 柳子	立川 2	10,000
原文雄	横川 5	3,000
村田 和子	向島 1	5,000
中西 和子	墨田 4	10,000
★梅若会	墨田 2	650
★親交喜楽会	東向島 5	245
東向島宮元町会	東向島 3	5,000
山田家 募金箱	江東橋 3	4,617
第一ホテル両国 募金箱	横綱 1	10,112
株式会社 東京三恵	練馬区	10,000
★たちばな会	立花 1	745
公益社団法人 本所法人会	業平 1	31,000
わがまま会	東向島 5	5,000
すみだボランティアまつり 社協募金箱	東向島 2	5,187
杉山 哲朗	石原 3	10,000
本郷キリスト教会 牧師 朴登激	錦糸 2	20,000
★錦友会	錦糸 3	3,095
加賀美 輝彦	向島 2	3,000
玉の井町会 女性部	東向島 5	20,000
ふれあいサロン あづさん	吾妻橋 3	22,127
BIG SHIP まつり 出店者一同	本所 1	15,000
★両ニクラブ	両国 2	10,875
匿名	立花 1	5,000
匿名	八広 1	2,000
★菊寿会	菊川 1	3,281
中田屋茶舗 本店 募金箱	両国 4	3,185
中田屋茶舗 支店 募金箱	両国 4	1,812
石窯パン工房 KAMEYA 向島店 募金箱	向島 3	10,709
手打蕎麦 みつまさ 募金箱	江東橋 4	3,241
下町のパン屋 富夢富夢 募金箱	東向島 5	4,334
カフェレストラン Tomtom 東向島店 募金箱	東向島 5	1,520
もゝんじや 募金箱	両国 1	311
志満草餅 募金箱	堤通 1	6,471
小磯 幸子	中央区	3,000

指定寄附

氏名	住所	寄附金額
飯嶋 モト子	向島 3	10,000
赤崎 清貴	文花 3	1,455
匿名	荒川区	4,847
稲留 剛	向島 3	2,424
増田 由利子	本所 3	2,424
飯嶋 モト子	向島 3	10,000
匿名	八広 3	3,000
上田 晴世	立川 2	100,000
真下 裕道	向島 1	1,455
赤崎 清貴	文花 3	1,939
匿名	荒川区	5,332
稲留 剛	向島 3	2,424
増田 由利子	本所 3	2,424

寄附物品

氏名	住所	品名・数量
9月 櫻井 光子	江東橋 4	おもちゃ(新品)1点
10月 櫻井 光子	江東橋 4	おもちゃ(新品)1点

その他紙オムツなど多数 (社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

子育ての応援をしています!



すみだファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けを必要とする方と、お手伝いができる方をつなぐ、地域の支え合いの組織です。「出かける用事ができてしまったので、その間、子どもを見てほしい」「下の子が産まれて間もないので、上の子の保育園からのお迎えをお願いしたい」「一緒に子どもを見てほしい」など、子育て中の方から、様々な依頼が来ています。

「手伝ってほしい!」とお考えの方はもちろん「お手伝いしたい!」「どんなことができるのかな?」と関心のある方も、お気軽にすみだファミリー・サポート・センターまでお問合せください。



サポート会員さんとおもちゃで奮闘中!



男性のサポート会員さんも活躍しています



【問合せ・申込み】 すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020



協力会員を募集しています!

「すみだハート・ライン21事業」を通して、墨田区の地域を支える活動に参加してみませんか? 関心のある方はまず事業説明会にご出席ください。

ハート・ライン21事業・ミニサポート事業説明会の日程

とき	ところ
12月16日(月) 午後2時~3時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)
12月17日(火) 午前10時~11時半	地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家 (京島3-49-18)
1月16日(木) 午前10時~11時半	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)
1月21日(火) 午前10時~11時半	地域福祉プラットフォーム ガランドール (石原4-11-12)
2月18日(火) 午前10時~11時半	地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家 (京島3-49-18)
2月25日(火) 午前10時~11時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)

【登録資格】 18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。

【謝礼金】 1時間につき800円または1,000円の謝礼金をお振込みします。
*ミニサポート事業は30分以内で400円を利用者より直接受け取ります。
*ご参加いただける場合は、事前に事業室までご連絡ください。



【問合せ・申込み】 すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102



賛助会員募集中

社会福祉協議会は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う福祉活動などに活用されます。ご協力をお願いいたします。

*当協議会への会費は所得税・住民税・法人税の税控除が受けられます。

募集内容
年会費 1□1,000円
 ▶賛助会員=1~9□
 ▶特別賛助会員=10□~



会費はこのような事業に使われています

- ① 小地域福祉活動
- ② ふれあいサロン活動
- ③ 福祉団体への助成
- ④ 町会・自治会が行う福祉活動への助成 など

【問合せ・申込み】 お近くの民生委員または社会福祉協議会 ☎3614-3900

広告募集

本紙「すみだ社協だより」に掲載する広告を募集しています。

詳しくは当協議会ホームページ、または直接お問合せください。



【問合せ】 経営担当 ☎3614-3900

在宅重度障害者 歳末見舞金を贈呈します

在宅重度障害者歳末見舞金の対象となる方には11月1日付けでご案内を郵送しました。12月中にご希望の受取方法によりお受け取りください。

なお、今年度より対象者を変更させていただき、以下のとおり20歳未満の方となりました。

対象

8月1日現在、墨田区に住民登録があり、身体障害者手帳1級、愛の手帳1・2度のいずれかを有し、在宅で生活している20歳未満の方

声のお知らせ

「ひびき」をご活用ください

「すみだ社協だより」の録音テープ・CD(デージー版)を発行しています

目の不自由な方のために、「すみだ社協だより」を音訳し録音したカセットテープとCD(デージー版)を発行しています。

貸し出しを希望される方は、ご自宅まで郵送いたしますので、ご連絡ください。

なお、音訳から発送の準備までを、ボランティアセンターの登録団体である「朗読奉仕くさぶえ」にご協力いただいています。

朗読奉仕くさぶえについての記事が本紙4面に掲載されていますので、ぜひご覧ください。



【問合せ】 経営担当 ☎3614-3900

表彰されました

公益財団法人鉄道弘済会・社会福祉法人日本盲人福祉委員会
「朗読録音奉仕者感謝行事(関東甲信越地区)」
朗読録音奉仕グループ奨励賞

朗読奉仕「くさぶえ」

朗読奉仕「くさぶえ」は、ボランティアセンターが開設された昭和60年から登録し、活動している団体です。活動は本紙「すみだ社協だより」の録音版の作成、図書館からの依頼による図書の朗読(音訳)、区内の福祉施設での朗読など多岐にわたります。常に聞きやすい朗読を心がけて活動しています。これまでの地道な活動と、新たな音訳者の育成にも力を入れている点が大きく評価されました。



・墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状(緑化推進部門)
・墨田区「緑のカーテンコンテスト2019」
みんなで作ったカーテン部門最優秀賞

すみだボランティアセンター花壇ボランティア

ボランティアセンター主催の花壇づくりを学ぶ講座の受講者が集まり、発足しました。

毎週、ボランティアセンターの花壇の手入れをしています。春から夏は「緑のカーテンコンテスト」に向けてゴーヤなどのつる性植物を育てます。秋からは花を育てたり、土づくりに励んでいます。

5年間継続して活動してきたことが認められての受賞です。

花や野菜を育てることが好きな方、一緒に活動してみたい方大募集です。



ボランティアまつりへのご協力 ありがとうございました

10月20日(日)に今年は錦糸小学校を会場に「第34回すみだボランティアまつり」を開催しました。

錦糸小学校にはすみだ国際学習センターも併設されていることから、外国の方の来場も想定し、配布するパンフレットや掲示物にはふりがなを付けさせていただきました。

心配された天気も昼頃には陽射しもさしはじめ、親子連れや日本語を学んでいる方など、900人を超える方々が来場し、様々なボランティア活動を体験していただくことができました。

また、焼きそばや、ハッシュドポテト、わたあめ、ポップコーンなどの模擬店やボランティア団体のフリーマーケットはどこも大盛況でした。

子ども向けゲームコーナーでは、多くの子どもたちがゲームや工作などを楽しみました。



点字体験

被災地派遣を終えて



墨田区社会福祉協議会では東京都社会福祉協議会との「災害時相互支援に関する協定」に基づき、被災地職員派遣の要請があった場合に、協力することになっています。

そこで10月29日から11月2日までの5日間、台風19号の被害に遭った栃木県佐野市の災害ボランティアセンターへボランティアコーディネーターとして職員を派遣しました。

台風が過ぎてから2週間後でしたが、被害に遭った地域ではまだまだ家の後片付けに追われていました。「災害に強い地域だと思っていたけど、水にやられたよ」「夜、目が覚めたら水が来ていて、押入れに上がって助かったんだよ」などと話してくれる方もいました。

災害ボランティアセンターには、毎日多くのボランティア依頼があります。家族だけではどうにもならず、やっとボランティアを頼みに来た方、自分より大変な人がいるからボランティアは頼めないと思っていた方、何から手を付ければいいのか分からず途方に暮れる方など、まだまだボランティアが必要な状況でした。

先はなかなか見えないかもしれませんが、それでも、少しずつ前に進もうとしているのを感じました。



イベント情報コーナー

毎月第4水曜日
12/18(水)
午後4時半～7時
令和2年1/22(水)
午後4時半～7時
2/26(水)
午後4時半～7時

街かど食堂

*アレルギーには対応しておりません。

参加された方達と共にカレーライスを作り、一緒に食べます。

【ところ】キラキラ茶家(京島 3-49-18)

【費用】子ども 200円(未就学児無料) 高校生以上 300円

【問合せ・申込み】事前に電話でお申込みください。

地域福祉活動担当 ☎ 3614-3900

ボランティアを募集しています

街かど食堂では、活動を手伝ってくださるボランティアを募集しています。料理が好きな方、地域活動に関心がある方、まずはお気軽にお問合せください。

毎月第4水曜日
12/25(水)
午後1時半～3時半
令和2年1/22(水)
午後1時半～3時半
2/26(水)
午後1時半～3時半

街かどカフェ

おいしい挽きたてのコーヒーを飲みながら、一緒に過ごします。

【ところ】ガランドール(石原 4-11-12)

【費用】無料

【問合せ・申込み】不要(直接会場へお越しください。)



毎月第3木曜日
12/19(木)
午後1時半～4時半
令和2年1/16(木)
午後1時半～4時半
2/20(木)
午後1時半～4時半

弁護士による権利擁護法律相談

①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談

②福祉サービスの苦情相談 ③親族後見人からの相談

【ところ】すみだボランティアセンター(東向島 2-17-14)

【対象】①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者
②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者
③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

【費用】無料

【申込み】事前に電話でご相談、ご予約ください。

すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎ 5655-2940

12/12(木)
午後1時半～3時
令和2年1/24(金)
午後1時半～3時
2/21(金)
午後1時半～3時

ボランティア説明会

ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

【ところ】12/12・2/21 ガランドール(石原 4-11-12)

1/24 すみだボランティアセンター(東向島 2-17-14)

【対象】ボランティア活動を始めたいと考えている方

【定員】12/12・2/21:先着各10人、1/24:先着20人

【費用】無料

【申込み】事前に、電話でお申込みください。 ☎ 3612-2940

おもちゃサロン

お子さんと保護者が
おもちゃで遊べます。

すみだおもちゃサロン

くどなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時～午後1時

毎月第2～第5金曜日 午前10時～午後3時半

*祝日はお休みです

*第1金曜日の午後1時～3時半は障害のある

お子さん専用の時間です。

*12月27日および1月3日、祝日はお休みです。

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時～3時半

*1月3日はお休みです。

毎月第3月曜日 午前10時～午後3時半

*祝日はお休みです

【ところ】すみだボランティアセンター

1階 おもちゃのお部屋

(東向島2-17-14)

みどりおもちゃサロン

くどなたでも遊べます

毎月第4水曜日 午前10時～午後3時半

【ところ】みどりコミュニティセンター

3階 和室(緑3-7-3)

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

【費用】無料

【申込み】直接会場にお越しください。

【問合せ】地域福祉活動担当 ☎ 3614-3900

ボランティア募集!

子どもが好きな方、手芸や読み聞かせ、手遊びが得意な方、ボランティア活動に関心がある方、おもちゃサロンのボランティアをしてみませんか。みどりおもちゃサロンでは、おもちゃの準備と片付けのボランティアも募集しています。まずはお気軽にお問合せください。

寄附物品をご活用ください (提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ(S)(M)サイズ	各数袋
	テープタイプ(M)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋

【申込方法】電話でお申込みください。

【申込期間】12月2日(月)～18日(水)
(土・日を除く)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は12月23日(月)以降にお知らせします。

*先着順ではありません。

【配布期間】12月23日(月)

～令和2年2月28日(金)

(土・日・祝日及び年末年始を除く)

*上記期間内に引き取りに来られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受付けています。

◆将棋セット・マージャンパイ・マージャン卓(仲介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。

*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。

*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

【受付】地域福祉活動担当

☎ 3614-3900